

昭和43年10月1日第3種郵便物認可 通巻796号（毎月1日発行）令和2年3月1日

CHUOKAI MONTHLY 2020

中小企業静岡

MARCH ③ No.796

■ 特集

働き方改革推進支援センターからの視点
中小企業が働き方改革に取り組む意義とは

■ Business Report

次世代のリーダーを育成
後継者養成講座全13回のカリキュラムを修了ほか

■ Topics

表彰式典
6組合1企業158名が栄えある受賞



日本平夢テラス（静岡市）

静岡労働局からのお知らせ

外国人雇用状況の届出の際、在留カード番号の記載が必要になりました

職業安定部 職業対策課
054-271-9970

令和2年3月1日より、雇入れ、離職をした外国人についての外国人雇用状況の届出において、**在留カード番号**の記載が必要となりました。これに伴い、届出様式が変更・追加されました。

●雇用保険被保険者となる外国人の場合

雇用保険被保険者資格取得届・資格喪失届と一緒に、新様式「雇用保険被保険者資格取得届、資格喪失届外国人労働者在留カード番号記載用」をご記入の上、ハローワークに提出ください。

●雇用保険被保険者以外の外国人の場合

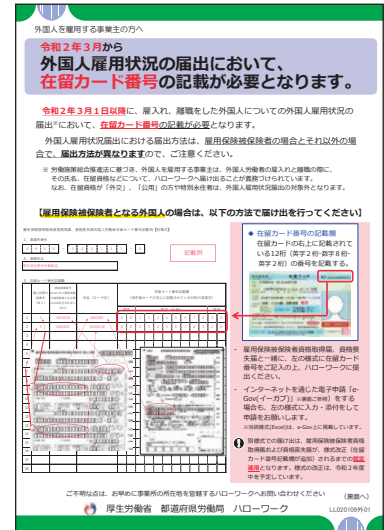
外国人雇用状況届出書（様式第3号）をご記入の上、ハローワークに提出ください。

※詳細につきましては、最寄りのハローワークにお問合せください。

※様式は静岡労働局ホームページ

(<https://isite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/>) からダウンロードできます。

トップページ ⇒ お役立ち情報（法令・様式集）⇒ 様式（10）外国人の雇用状況届出関係



労災死亡事故が急増 「多発警戒」を発令しました

労働基準部健康安全課
054-254-6314

令和2年に入って既に5件の労災死亡事故が発生しており、例年と比べ突出して多く、非常事態ともいえる状況です（下表をご参照ください。）。

各企業様におかれましては、労働災害防止のために、5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）、法令の遵守、企業内ルールなど安全に関する基本的な取組の徹底をお願いします。

発生日	発生地	発生状況
1月1日	浜松市	スーパーマーケットのパート従業員2名が、従業員用駐車場で、車に轢かれたもの。1名が休業、1名が死亡。
1月14日	島田市	橋梁建設工事現場において、クレーンで吊られた型枠の下で作業を行っていた労働者2名の上に吊られていた型枠が落下して被災。1名が休業、1名が死亡。
1月15日	磐田市	産業廃棄物中間処理場にて、分別作業中の重機（つかみ機）がバックをした際に、近辺で別の作業をしていた被災者を轢いてしまい、1名が死亡。
1月15日	川根本町	建設現場へ向かう途中、接触事故が発生し、被災者が車外で交通整理を行っていたところ、後から来た車に激突され、1名が死亡。
1月23日	焼津市	倉庫内に積み上げられていた鉄製のラックが崩壊し、一人で作業を行っていた被災者が下敷きになり1名が死亡。



2021年3月大学等卒業予定者の求人受理を開始しました

職業安定部職業安定課
054-271-9950

2020年度（2021年3月）に卒業・修了予定の学生を対象とした
求職・採用活動についてのハローワークにおける取扱い

求人受付開始

求人票の学校への提出・学生への公開
ハローワークにおける職業紹介

令和2年2月1日から開始

令和2年4月1日から開始

令和2年6月1日から開始



企業向けには、魅力的な求人票の作成アドバイス、新卒者の就職活動の動向等情報の提供、新卒者向けには、エントリーシートや自己PR、応募書類の書き方や面接指導、職業相談・紹介などの支援を実施しています。

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索



トップページ中央右の
「今月の中小企業静岡」をクリック!

https://www.siz-sba.biz/library_index.htm

目次

INDEX

● 特集	働き方改革推進支援センターからの視点 中小企業が働き方改革に取り組む意義とは	2
● Business Report	次世代のリーダーを育成 後継者養成講座全13回のカリキュラムを修了 ほか	8
● 景況ウォッチ	1月の情報連絡員月次景況調査より	10
● ネットワーク	静岡県立工科短期大学校 ほか	12
● Topics	表彰式典 6組合1企業158名が栄えある受賞	14
● 読者プラザ	静岡県協同振興株式会社 廣田 一光	16



特集

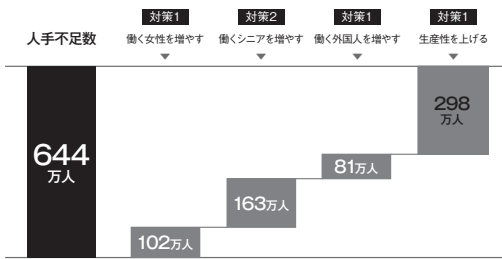
働き方改革推進支援センターからの視点 中小企業が働き方改革に取り組む意義とは

働き手不足の中で中小企業は「生産性向上」「労働力確保」という大きな経営課題に直面している。

働き方改革関連法案は経営者、従業員ともに“働くことの意義”を見詰め直す契機となっている。

図1 労働市場の未来推計2030

644万人の人手不足をどう埋めるか？



資料出所：パーソル総合研究所

若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある人も、一度失敗を経験した人も、みんなが包摂され活躍できる社会を築き、経済社会にも広く

③一時間当たりの労働生産性は主要先進七ヶ国中最下位、OECD加盟三六ヶ国中二二位
このままでは、経済活動を維持することが極めて困難である。二〇三〇年には人手不足数が六四四万人と推測されている。(図1)
そこで政府は「一億総活躍社会の実現」を打ち出し、一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、希望がない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができるとして、その実現を目指している。

今なぜ働き方改革なのか？

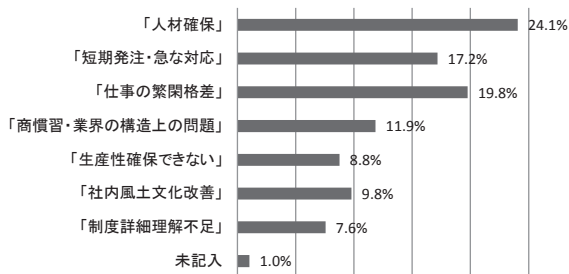
働き方改革が必要となった背景

- ①生産年齢人口は一九九七年をピークに年々減少
- ②出生数は二〇一八年が九一八、三九七人、二〇一九年は推測八六五、〇〇〇人と過去最低を記録

参画できる環境を作ること。その一つの方法として働き方改革の推進がある。
働き方改革関連法のスケジュール
働き方改革関連法は次のとおり施行される。

	関連法	大企業	中小企業
年次有給休暇の時季指定義務	労働基準法	2019年4月施行	
労働時間の適正な把握義務	労働安全衛生法		
フレックスタイム制の拡充	労働基準法		
勤務間インターバルの努力義務	労働時間等設定改善法		
高度プロフェッショナル制度新設	労働基準法		
時間外労働の上限規制	労働基準法	2019年4月施行	2020年4月施行
		建設業、自動車運転業務等は、2024年3月31日まで猶予されます。	
同一労働同一賃金 (正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差の禁止)	パートタイム・有期雇用労働法	2020年4月施行	2021年4月施行
	労働者派遣法	2020年4月施行	
月60時間超の時間外労働の割増賃金率引き上げ (1か月60時間超、2割5分以上から5割以上)	労働基準法	(適用済)	2023年4月施行

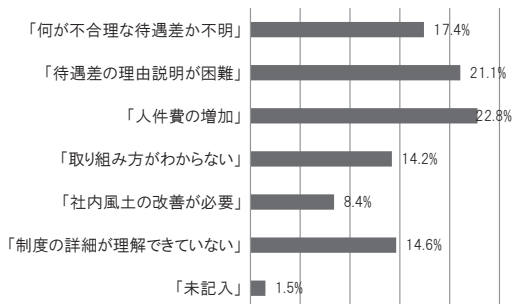
表1 時間外労働上限規制の課題



いずれにしても、時間外労働の上限規制に対応するためには生産性向上への取組が最重要課題であるが、人員不足とともに設備投資への資金調達が困難な中小企業では、時間外労働の上限規制は非常に大きな課題となっている。

全般的な企業の認識や課題
アンケート調査結果より
① 時間外労働の上限規制
時間外労働の上限規制に対する課題の第一位は「人材の確保」という点であった。限られた人員で顧客や取引先の要求に応えるためには、現在の人員で対応する必要がある。時間外労働の上限規制を遵守するためには、マンパワーが経営の原資である中小企業では「人材の確保」は重要な課題であることが伺える。一方で、一年を通じて業務に定期的な繁閑格差があり、業務時間の管理が非常に困難であるため、時間外労働の上限規制への課題の第二位に「仕事の繁閑格差」があげられた。(表1)

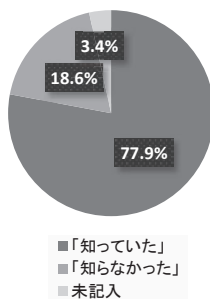
表3 正規・非正規格差是正の課題



また、同一労働同一賃金については、仕事のできる人を正しく評価し、同じような仕事内容でも不平不満が出ないように評価することを重要視している。
大企業が今年四月から対応するので、様子を見ながら中小企業も取り組んでいきたい。
従業員が働きやすい環境を整えていくことができれば、辞めていく人も出る。企業が選ばれる時代となっているので、経営者は企業経営だけでなく、従業員に満足して働いてもらうことをもっと考えなくてはならない。

製造業A社

表2 同一労働同一賃金の認知度



(表3)

解不足よりも企業内の問題が若干上回る結果となった。

企業インタビューより

働き方改革関連法案への対応で多くの企業が苦慮している時間外労働への上限規制等について、どの様な対応をしているか伺った。
A社は、短期納期の試作開発発注が多いため繁閑に波がある。顧客はこれまで通りの要求を期待し、またそれに伝えてきた自負もあり、技術力も身に着けてきた。開発・設計担当者もそれを理解して働いてきた。
残業時間管理の対策として、部署ごとで個人の残業時間を掲示し、見える化をしている。所属長が時間をコントロールすることで残業時間の予測と進捗状況を把握し、部署内で業務のフォローをしながら労働時間の削減に努めている。

時間外労働の上限規制について 注意すべきポイント

労働時間の把握義務

健康管理の観点から、裁量労働制が適用される人や管理監督者も含め、すべての労働時間の状況が客観的な方法その他適切な方法で把握されるよう義務付けされた。

Q. 客観的な方法とは？

A. タイムカード、ICカード、勤怠管理システム、パソコンのオンオフなどが挙げられる。コストが掛かるが企業を守るためにも必要である。



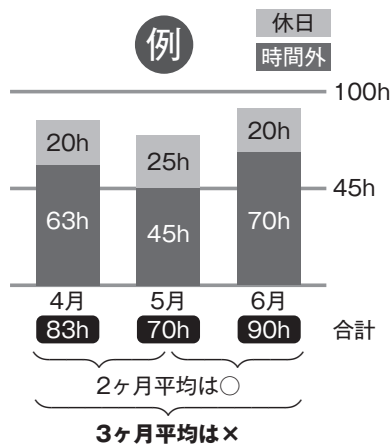
時間外労働の上限規制

時間外労働の上限は、原則として月四五時間・年三六〇時間（一年単位変形労働時間制の場合月四二時間・年三二〇時間）とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできない。

臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合でも、

・年七二〇時間以内

図2



※上記例は特別条項付36協定を締結している場合です。

・複数月平均八〇時間以内（休日労働を含む）
・月一〇〇時間未満（休日労働を含む）を超えることはできない。

また、原則である月四五時間を超えることができる回数は、年間六回まで。

Q. 複数月平均八〇時間とは？

A. 複数月平均八〇時間には休日労働を含む。時間外労働四五時間を超過していても、二ヶ月、三ヶ月、四ヶ月、五ヶ月、六ヶ月それぞれの時間外労働+休日労働が八〇時間を超えていないか注意が必要である。図2で「時間外労働+休日労働」の時間数を確認。この場合、二ヶ月平均では上限規制の範囲内だが、三ヶ月平均では八一時間となるため、法違反となる。

Q. 時間外労働と休日労働とは？

A. 労働基準法においては、時間外労働と休日労働は別個のものとして取り扱う。時間外労働とは、法定労働時間（一日八時間・一週四〇時間）を超えて労働した時間となる。

一方休日労働とは、法定休日（一週一日又は四週四日）に労働した時間である。

今回の改正によって設けられた限度時間（原則月四五時間・年三六〇時間）はあくまで時間外労働の限度時間であり、休日労働の時間は含まれない。

一方で今回の改正による、一ヶ月の上限（月一〇〇時間未満）、二〜六ヶ月の上限（平均八〇時間以内）については、時間外労働と休日労働を合計した実際の労働時間に対する上限であり、休日労働も含めた管理をする必要がある。

ワンポイント

「所定」と「法定」の違い

今回の法改正の内容を正しく理解するためには、まず「時間外労働」と「休日労働」について、法律上の規定を正しく理解することが必要である。

「時間外労働」については、一般的に考えられている「残業」と法律上の「時間外労働」が異なっている場合があるの
に注意が必要である。

例えば、始業時刻が九時、休憩時間が一二時～一三時、終業時刻が一七時三〇分の会社であれば、所定労働時間は七時間三〇分となる。

この場合に、九時に始業し一八時に終業した労働者については、いわゆる「残業」は三〇分になるが、法律上の「時間外労働」は「無し」となる。ただし、残業手当の算定基準を、「所定労働時間」を超える時間とするか、「法定労働時間」を超える時間とするかは、労使の定めによって決まる。

「休日労働」についても同様に注意が必要である。

例えば、毎週土曜・日曜を所定休日、そのうち日曜を法定休日と定めている事業場であれば、土曜日に労働した時間は「法定」休日労働には該当せず、日曜日に労働した時間が「法定」休日労働となる。月曜～土曜までに労働した時間が四〇時間を超えていた場合には、超えた時間は「時間外労働」にカウントされるので、注意が必要である。

36協定届の新しい様式

36協定の締結に当たって注意すべきポイント

①「一日」「二ヶ月」「一年」について、時間外労働の限度を定めること。

・従来の36協定では、延長することができず期間は、「一日」「一日を超えて三ヶ月以内の期間」「一年」とされていたが、今回の改正で、「二ヶ月」「一年」の時間

外労働に上限が設けられたことから、上限規制の適用後は、「一日」「二ヶ月」「一年」のそれぞれの時間外労働の限度を定める必要がある。

②協定期間の「起算日」を定める必要がある。
・一年の上限について算定するために、協定期間の「起算日」を定める必要がある。給与締日の翌日を起算日とするとうっかりやすい。

③時間外労働と休日労働の合計について、月一〇〇時間未満、二～六ヶ月平均八〇時間以内であることを協定する必要がある。

・36協定では「一日」「二ヶ月」「一年」の時間外労働の上限時間を定める。しかし、今回の法改正では、この上限時間内で労働させた場合であっても、実際の時間外労働と休日労働の合計が、月一〇〇時間以上または二～六ヶ月平均八〇時間超となった場合には、法違反となる。

・このため、時間外労働と休日労働の合計を月一〇〇時間未満、二～六ヶ月平均八〇時間以内とすることを、協定する必要がある。36協定届の新しい様式では、この点について労使で合意したことを確認するためのチェックボックスが設けられている。

④限度時間を超えて労働させることができるのは、「臨時的な特別の事情がある場合」に限る。

・限度時間（原則月四五時間・年三六〇時間）を超える時間外労働を行わせることができるのは、通常予見することのできない業務量の大幅な増加など、臨時的な

特別の事情がある場合に限る。

ワンポイント

■過半数代表者の選任について注意

・管理監督者でないこと
・36協定締結をする者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
・使用者の意向に基づいて選出された者でないこと（会社による指名や、社員親睦会の代表が自動的に選出されること等は不適切な選出となる。）

■限度時間（原則月四五時間・年三六〇時間）を超えて労働させる労働者に対する、健康及び福祉を確保するための措置について

- ・健康・福祉確保措置の内容については、次の①から⑩より定めること
- ①医師による面接指導
- ②深夜業（二二時～五時）の回数制限
- ③終業から始業までの休息時間の確保（勤務間インターバル）
- ④代償休日・特別な休暇の付与
- ⑤健康診断
- ⑥連続休暇の取得
- ⑦心とからだの相談窓口の設置
- ⑧配置転換
- ⑨産業医等による助言・指導や保健指導
- ⑩その他

出典：厚生労働省・働き方改革関連法解説

全国社会保険労務士会連合会

働き方改革法改正で何がかわるの？

働き方改革推進支援センターの活動

当センターは、中央会が静岡労働局より受託。労働対策課が中心となり、社会保険労務士一名が常駐する中、県内中小企業者に向けた働き方改革の浸透を推進している。

- (1) 相談件数（電話受付等）
相談件数 六〇三件
- (2) 商工会議所、商工会、事業協同組合等セミナーの開催
セミナー開催回数 七五回
- (3) プッシュ型開拓
開拓件数 三四六件
- (4) 中小企業者等に対する個別訪問支援
訪問件数 三六一件
- (5) 商工団体・市区町への窓口相談派遣
派遣件数 一六一件
- (6) 主な相談内容
 - ①働き方改革関連法の概要について
 - ・年次有給休暇の五日付与義務化
 - ・年次有給休暇管理簿の作成義務
 - ・同一労働同一賃金における各種手当の取扱い及び均等・均衡待遇とは
 - ・労働時間の上限規制
 - ・長時間労働是正に向けたアドバイス
 - ・労働時間の状況把握
 - ②就業規則、諸規程の作成及び見直し

- ③助成金の紹介
 - ・業務改善助成金
 - ・キャリアアップ助成金

④人材確保対策等

- ・中小企業の魅力発信（求人票、自社HPのブラッシュアップ等）
- ・仕事と介護の両立支援
- ・外国人労働者雇用管理及び在留資格申請手続き（技能実習制度、特定技能外国人、技術・人文知識・国際業務の在留資格）

※件数・回数及び相談内容については二〇二〇年二月末時点。

まとめ

有給休暇の五日付与、時間外労働の上限規制など、さまざまな点で対応が急がれる働き方改革は、厳しい経営環境に直面する



中小企業経営者にとつては、ともすれば経営を阻害する大きな課題として捉えがちである。

しかし今日のように、人口減少により年々働き手が減少する中で、中小企業にとつて「生産性向上」「多様な人材の登用」は重要な経営課題であり、働き方改革は、こうした喫緊の課題を解決するために向き合わなければならないテーマの一つとなっている。働き方改革への対応を「単体」として捉えるのではなく、生産性向上、そして多様な人材が活躍できる組織を実現するために必要な要素として経営に活かしていくことが重要である。





次世代のリーダーを育成 後継者養成講座全一三回のカリキュラムを修了

静岡県中小企業団体中央会

静岡県中央会が主催する「未来アカデミー二〇一九 後継者養成講座」が二月一九日修了した。

後継者養成講座は、静岡県中央会が創立六〇周年を機に採択をした未来宣言の重点項目「地域産業を担うひとづくり」を具現化するために始まった目玉施策で、今年度で四年目となる。一五名の受講者は、経営者としての心構えや実践で通用する経営スキルを学んだほか、業界の垣根を越えた受講者同士の交流を深めた。

本講座では後継者としての知識を習得するだけでなく、経営感覚を養うための経営シミュレーションを宿泊研修で実施。企業経営の疑似体験を通じて戦略や財務を学んだ。また今年度からは働き方改

▼プレゼンテーションの様子



革関連法案、営業企画、ビジネス時に使用される法令・判例についての講座もカリキュラムに取り入れられた。

最終日には、受講者が作り上げた経営革新に基づく事業計画のプレゼンテーションを行い、各々熱い想いを伝えた。

受講者からは、「自社の経営活動に一つでも活かせるように努力したい」「計画を具現化する方法と想い描く計画を文章化することが参考になった」「他業種の方と話をすることができて良かった」等の声が聞かれた。



▲終講式を終えた受講生

「第九回はじめてのしよってんがい」を 開催

清水駅前銀座商店街振興組合・清水駅江尻口よってこ商店街

清水駅前銀座商店街振興組合（杉山治理理事長）と清水駅江尻口よってこ商店街（久保田博巳会長）では、一月二五、二六日の二日間、「第九回はじめてのしよってんがい」を開催した。

子供たちに商店街の魅力伝えたいとの思いから企画され、今回で九回目を迎える。

「おつかい編」（小学三年生以下対象）は、受付後「おつかいメモ」に書かれている商品を商店街で探し買い物をする。ゲーム感覚で買い物ができることが人気となっている。

「お仕事編」（小学四〜六年生対象）は、商店街の二〇店舗の中か

ら希望する仕事を選び、店主から仕事を教えてもらう。仕事が終わると対価として当日使用できる疑似通貨を得る。（四〇〇円相当）

村越くだもの店で手伝いをした小学五年生の二人は、じゃがいもや玉ねぎの袋詰め作業とクレープ作りに挑戦した。

保護者からは、「子供の夢が花屋さんになることなので、良い機会になればと参加した」「昨年も参加し楽しかったのでまた申し込んだ」「普段寄れないお店をのぞける機会となるのが楽しみ」「これからも継続してほしい」などイベントを楽しみむ声が多かった。

▼おつかいメモを片手に商品を探す



二日間
で二四三人
の子供たち
と保護者が
参加し商店
街は賑わっ
た。



▲じゃがいもの袋詰めを手伝う



大切なひとつ「OKAWA chocolate」の いかがでしょうか

大川企業組合

大川企業組合（小林信隆理事長）では、バレンタインデーのイベントに合わせて二月八日・九日、静岡市葵区の新静岡セノバの地下一階特設売場にて組合オリジナルチョコレートを販売した。今回はオクシズ大川地区の「本山茶」と「わさび」を使用したトリュフチョコレート（一三〇〇円／セット）と生チョコ（二〇〇円／個）の商品を用意した。

通常は製造元であるチョコレート専門店「コンチェ」（静岡市葵区七間町）で注文販売しているため、このようにまとまった数を販売する機会は限られている。

▼対面販売の様子



小林理事長は「これまで屋外イベントを中心に販売してきた。今回のように商業施設で対面販売するのは初めて。現在の商品ラインナップはトリュフチョコと生チョコの二商品六種類であるが、今後は一〇種類に増やしたい」と抱負を語った。

組合では、無添加で手作りのチョコレートは賞味期限が短く大量生産できないこと、また要冷凍の生チョコの販売方法についても課題にしている。

用意したトリュフチョコ六〇セットと生チョコ九〇個は二日間で完売した。



▲わさび味が注目されていた

令和二年静岡県溶接技術競技大会の開催

静岡県溶接工業協同組合

静岡県溶接工業協同組合（西尾善次理事長）は、二月一六日、ポリテクセンター静岡において令和二年静岡県溶接技術競技大会を開催した。

県内の溶接関連業務に携わる者を対象に、溶接技術の向上を図るとともに、溶接技能資格認証の取得の高揚に繋げていくことを目的としている。

競技部門には、アーク溶接部門と半自動溶接部門があり、それぞれ三名と一三名が競技に挑んだ。

今年から、競技時間が一〇分短縮され四五分となったこと、競技課題のうち薄板の競技姿勢が立向上進溶接に変更し、邪魔板が追加された。

▼競技大会会場の様子



会場には、選手を応援する会社の同僚らが駆け付け、競技前に選手にアドバイ

スを送るなど熱い戦いを見守っていた。

組合の伊藤専務理事は、「今回は課題の難易度が増したことで、審査項目（外観・X線検査・曲げ検査）のうち満点を取る選手が出なかった。それだけ技術を要する課題となった」と分析した。

各部門の優勝者が一〇月に開催される全国溶接技術競技大会（三重県）に静岡県代表として出場する。

▼アーク溶接部門



▲半自動溶接部門

「雛のつるし飾り 発祥の地 雛のつるし飾りまつり」開催

稲取温泉旅館協同組合

伊豆稲取地区では、一月二〇日から三月三十一日まで「雛のつるし飾りまつり」が開催されている。メイン会場の「文化公園雛の館」と「むかい庵」では、計一万七千個余りのつるし飾りやお雛段が飾られ、色とりどりの人形が来た人たちを迎え入れている。

雛のつるし飾りとは、着物の端切れを様々な形に縫い合わせた中に綿を詰めた和細工同士を、赤糸でつなぎ合わせてつるす雛飾り。和細工にはそれぞれ意味があり、例えば「巾着」にはお金を困らないように、「桃」には延命長寿など。

▼雛のつるし飾りとお雛壇が飾られたメイン会場「むかい庵」



明治生まれのおばあさんが「子供のころからあった」ということから、その歴史は百年を超えるものと思われ、当地は「雛のつるし飾り発祥

の地」となっている。雛人形が高価で飾ることができない家庭で、我が子・孫へ「せめてお雛様の代わりに」とひと針ひと針思いが込められていた。

この風習は戦後の混乱期には廃れかけていたが、家庭にわずかに残っていたつるし飾りをもとに、平成五年に地元婦人会の手により復刻された。

この「雛のつるし飾り」を観光資源として育てたいという思いから、稲取温泉旅館協同組合では、平成一〇年から同まつりを開催し今年で二三回目となる。

同地では、素盞鳴神社の階段で一一八段の雛飾りの展示（二月二〇日～三月一〇日まで）なども行われ、町全体でまつりを盛り上げている。



▲「文化公園 雛の館」では桜を見ながら足湯を楽しむこともできる

「鉄筋業を知ってもらいたい」 掛川工業高校で出前講座を開催

静岡県鉄筋業協同組合

静岡県鉄筋業協同組合（國井均理事長）は、二月十二日県立掛川工業高等学校の環境設備科二年生（二六八人）を対象に、出前講座を開催した。

同校での開催は今回が二回目となる。一回目は三年生を対象にして六月に開催している。

生徒たちは、座学で施工手順や事例、鉄筋工事に関する資格などについて説明を受け、鉄筋同士を繋げる冷間直角切断機による圧接を見学した後、数名ずつのグループに分かれ組合員の指導を受けながら配筋、結束の作業を体験した。

▼指導する組合員



生徒たちは時間をかけながらも「難しい

けど楽しい」と感想を話し作業に没頭した。同生徒たちは、六月には今回より難しい組み立て作業に挑戦する。

森島副理事長は「鉄筋はコンクリートに隠れてしまうため、業界としての認知度が低い。まずは鉄筋がどういうものなのか知ってもらいたい。更に組み立てを体験してもらおうことで関心を持ってもらうきっかけになるのでは」と語った。

組合では、静岡県科学技術高校や駿府学園でも講座を行うほか、「ものづくりにフェスタ」や「しずおか建設まつり」にも参加し、業界のPRに努めている。



▲組み立てを行う生徒達

(2020年1月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員(協同組合等の役職員60名に委嘱)による毎月の景況調査の概要です。集計結果の詳細は、本会ホームページ (<https://www.siz-sba.or.jp>) でご覧になれます。

業界の声 対象17業種より抜粋

■製造業

水産食料品	・ 地元の水揚げ量が減少、地元水産加工品(干物)の低迷もあり、地元水産業界の将来が懸念される。 ・ 10月の台風19号による被害は復旧を終え日常を取り戻しはしたが、魚価格の高騰や製造用資材の値上がり等、業界を取り巻く環境は厳しさを増している。
織物業	・ 綿織物(ゆかた生地)が依然として低迷している。国内産は価格設定が高く、中国産に8割以上シェアを取られている。
宗教用具	・ 前年並みと変わらず取り引きはあったが、今後厳しさは続くと思われる。
木材・木製品	・ 代表的な指標である2019年の住宅着工戸数は、2019年は前年比4%減だった。大手シンクタンクによる2020年の予想着工数は85万戸前後の予想となっている。現在の受注残並びに見積状況から判断して、「2月以降に崖が来る」と危惧する。
パルプ・紙・紙加工品	・ チラシの販促物が少なく、価格は下限も変化無く安定的に維持されている。緩やかに荷動きは高まってきている。
印刷・関連産業	・ 1月は休業日が多いため業績が非常に低迷している。 ・ 中堅企業の倒産や、組合脱退が生じている。 ・ 過剰サービスの是正が急務と感じる。
金属製品	・ 生産高は前年対比マイナスが9ヶ月続いている。 ・ 売上高及び収益状況において受注が急激に減少している企業が見られる。 ・ 設備稼働度が低下している企業が見られる。 ・ 自動車部品は、メーカー・車種・地域による当たり外れが大きい。
生産用機械器具	・ 国内外で自動車向けを中心とした設備投資が引き続き軟調に推移している。 ・ 新型コロナウイルスの発生により、中国出張を見合わせる組合員があるほか、中国発の部品供給網に懸念を示しており、景気減速感を増長させている。
電気機械器具	・ ルームエアコンは好調であった昨年と比較して生産が減少し、冷蔵庫は新機種効果により生産増加した。業務用エアコンは学校空調需要がピークを過ぎたこともあり生産は昨年を下回った。
輸送用機械器具	・ 組合員企業の前年同月上高平均値は、本年4月から連続減少が続いている。中国の新型コロナウイルスやイギリスのEU離脱による世界経済へのマイナス影響等危機的な不安定要素が計り知れない。
その他	・ 生産ラインの海外への移転、資材調達においての海外との価格競争の激化により、コスト低減がより一層求められてきている。この動きが加速してきており、受注が不安定になってきている。

■非製造業

セメント卸売業	・ 1月のセメント出荷は大型案件が無く、前年同月比27%減少し、2か月ぶりに前年実績を下回った。今後は災害復旧・防災・減災、国土強靱化対策関連工事に期待する。
機械器具小売業	・ 消費税増税により厳しい状況。キャッシュレス還元事業が実施されているが売上は増えていない。暖冬で冬物商品が動かず市況は厳しい。
鮮魚小売業	・ 年明けは客数・客単価が著しく減少した。小売業においては特に路面店が厳しい状況であった。
燃料小売業	・ アメリカのイラン司令官殺害により、一気に中東情勢悪化の機運が高まってしまった。それにより今後の原油価格への影響が懸念される。車両用燃料の他石油製品全般の価格の行方により今後の産業の情勢に大きく影響が出ないことを祈る。
各種商品小売業	・ 大型商業施設の開業や消費税増税の影響を受け、来客数が減少している。 ・ 初売り福袋の売れ方が例年よりペースが遅かった。 ・ 年始は帰省客で賑わったが昨年よりは人出が少なかった。また、中旬以降は少し静かだった。
宿泊業	・ 新型コロナウイルスの影響によりインバウンドがキャンセルを含め大幅に減少している。この状況が続くと、今後国内需要を含め旅行等の出控えによる来遊客減少が懸念される。
総合工事業	・ 人手不足により、需要があっても仕事を受けられない、受けてもこなすことができず業績悪化で事業継続が出来なくなる事業所が増えている。 ・ 働き方改革関連法を受け、労働環境の改善が進められる事業所と進められない事業所との格差が広がれば、人手不足が要因で倒産する事業所が今後も増えてくると思われる。経営者の高齢化が進み後継者不足が深刻化する状態は何らかの支援の手が必要と思われる。 ・ 新型コロナウイルスの感染拡大により、中国に進出している製造業の業績に影響が出てきていることから、国内の設備投資を延期する企業が出始めている。
識別工事業	・ 時節の影響が大きく、躯体工事業者は空きが大きくなっている。受注はそこそこされてきているが工事の着工が遅れている影響で、繁忙のピークは4～6月頃と予想する。大型物件が少なく、人余りの状況は今後しばらく続く予想する。
道路貨物運送業	・ 荷物情報は昨年10月以降からの低調が継続している状況。今まで荷物情報を提供してくれていた組合員からの情報が減少しており、自社運送の割合が増加している。求車情報は、前年比約3割減少している。 ・ コロナウイルスが今後どの程度影響するが不安視している。

<総会シーズンに備えて>

「総会に関する講習会」開催のご案内

【内容】 総会準備及び総会終了後の事務手続きに関する説明

東部 会場	4月14日(火)
	15:30~17:00
	沼津リバーサイドホテル 沼津市上土町 100-1

中部 会場	4月13日(月)
	14:30~16:00
	静岡県産業経済会館 静岡市葵区追手町44-1

西部 会場	4月16日(木)
	14:00~16:00
	ホテルクラウンパレス 浜松市中区板屋町110-17

◇問い合わせは、連携組織課まで

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため日程を変更する場合があります

景況ウォッチ

組合活性化情報

内閣府が2月10日に公表した2020年1月期の「景気ウォッチャー調査(全国版景気動向調査)」によると、1月の景況を示す現状判断DI(季節調整値)は、前月比2.2ポイント上昇の41.9(基準値50.0=前年同月比横ばいを示す)となった。また、2,3ヵ月先の景況を予測する先行き判断DI(季節調整値)は前月比3.7ポイント低下の41.8となった。

今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は、「このところ回復に弱い動きがみられる。なお、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による影響が一部にみられる。先行きについては、新型コロナウイルス感染症の拡大等に対する懸念がみられる。」とまとめている。

概況

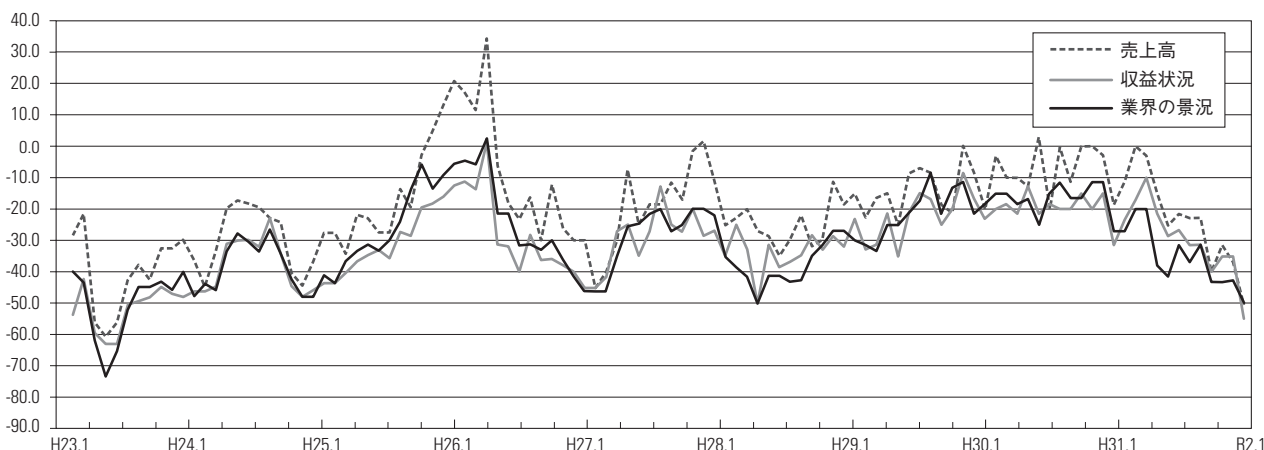
- 2020年1月のDI値は、前月との比較において「在庫数量」が改善、「雇用人員」が横ばい、それ以外の7指標において悪化する結果となった。
また、主要三指標についてはそれぞれDI値がマイナス50.0以上となっている。新型コロナウイルスやイラン司令官殺害、イギリスのEU脱退などの影響について危惧する声が多い。
- 「製造業」では、前月との比較において、「販売価格」が改善、「雇用人員」が横ばい、それ以外の7指標が悪化する結果となった。幅広い業種で、原材料費の値上がりや売り上げのダウン等、景況悪化のコメントが多い。
- 「非製造業」では、前月との比較において、「在庫数量」が改善、「雇用人員」が横ばい、それ以外の6指標が悪化する結果となった。小売業では、消費増税の影響で売上の減少、また建設業では人手不足、後継者不足が深刻化しているとのコメントが寄せられている。

DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組数 - 減少・悪化組数) / 対象組数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
2020.1	-51.7	-11.6	-6.7	-15.0	-55.0	-21.6	-40.0	-25.0	-50.0
DI値	☔	☀	☁	🚩	☔	☔	☔	☔	☔
2019.12	-36.7	-9.3	-5.0	-8.4	-35.0	-11.7	-30.0	-25.0	-41.6
2019.12→2020.1	-15.0↓	-2.3↑	-1.7↓	-6.6↓	-20.0↓	-9.9↓	-10.0↓	0.0→	-8.4↓

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…🚩 -20.1～…☔ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。
※基準値±0.0=前年同月比横ばい。

主要三指標DI値推移(過去10年間)



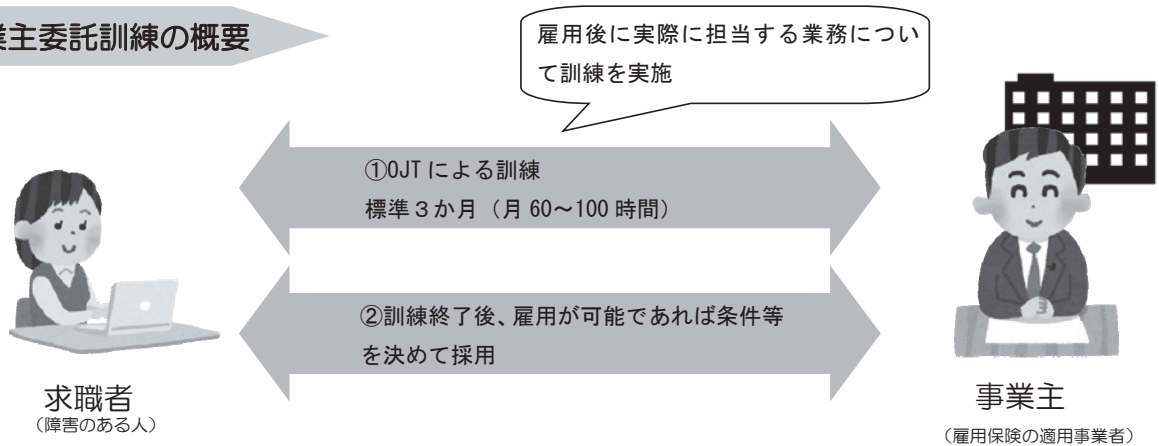
<静岡県からの御案内>

障害のある人の雇用を考えている・既に雇用している事業主の方必見
障害者訓練を活用してみませんか？

1 障害のある人の雇用を考えている事業主の方へ

障害のある人を雇用する前に、仕事に対する適性の確認や、御本人の様子を知ること、ミスマッチの防止や、定着率の向上が期待できる制度です。受入れ事業主の方には、委託料（訓練生1人につき6万円/月（外税））をお支払いします。訓練中は雇用契約を結ばないため、給与の支払いの必要はありません。御本人には、訓練期間中、訓練手当等が支給されます。

事業主委託訓練の概要

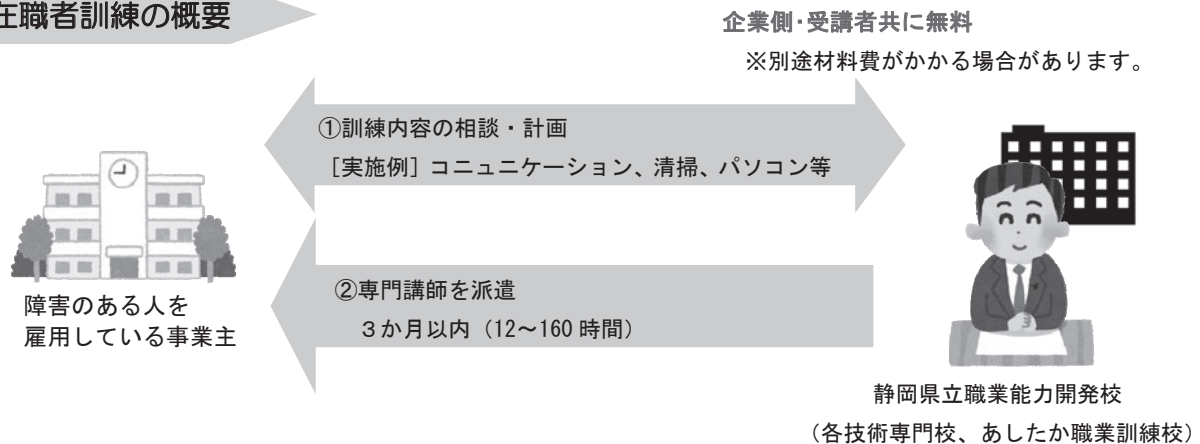


2 障害のある人を既に雇用している事業主の方へ

県では、働く障害のある人のスキルアップや新たな業務への挑戦をお手伝いする在職者訓練を実施しています。

この訓練は、現在の業務や要望に合わせて計画をするオーダーメイド訓練です。

在職者訓練の概要



お問合せは各校障害者委託訓練担当まで

静岡県立沼津技術専門学校
(沼津テクノカレッジ)

※在職者訓練は除く
TEL 055-925-1071
TEL 055-925-1115

静岡県立清水技術専門学校
(清水テクノカレッジ)

TEL 054-345-3098
FAX 054-345-2921

静岡県立浜松技術専門学校
(浜松テクノカレッジ)

TEL 053-462-5602
FAX 053-462-5604

静岡県立あしたか職業訓練校

TEL 055-924-4380
FAX 055-924-7758

静岡県立工科短期大学校 [Shizuoka College of Technology]

令和3年4月
開校



静岡キャンパスイメージ

【概要】

- 沼津・清水技術専門校を短期大学校化 令和3年4月に静岡県立工科短期大学校（仮称）を開校
- 生産現場のリーダーを育成する日本一の「実学の府」を目指し「現場に立って、自ら考え、行動できる人材」を育成



コンセプト:風と森と水のキャンパス
<特色>

- 巴川からの風が校舎を通り抜け、緑あふれるキャンパス
- 敷地全体を囲む形で潜在自然植生を活用した植栽

グローバル化や科学技術の進展による大きな変化に対応できる技術人材を育成するため、沼津技術専門校及び清水技術専門校の教育内容を高度化し、短期大学校（沼津・静岡キャンパス）を設置

✓徹底した技能・技術力向上

- ・基礎的な技能の上に現場に必要な高い技能、高度な技術力を身に付ける教育
- ・充実した資格取得（電気主任技術者、施工管理技士等）

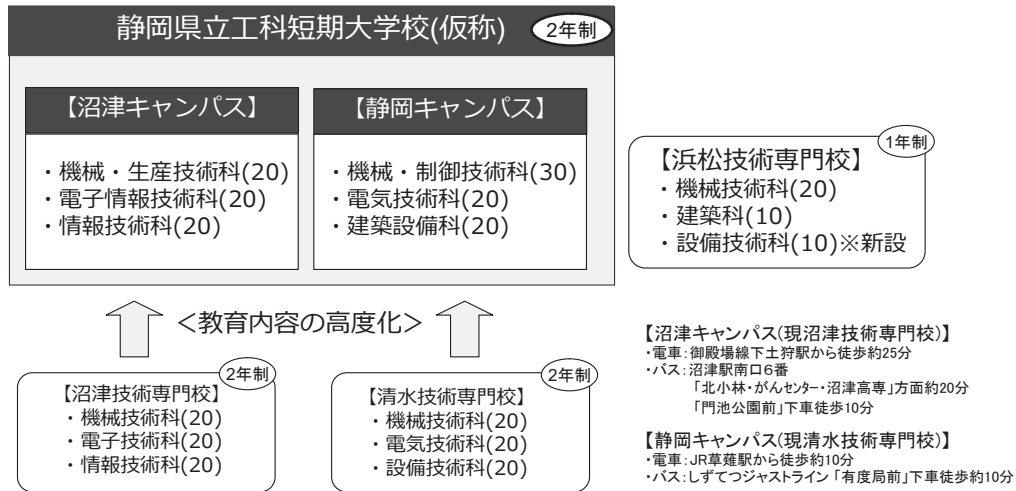
✓在職者訓練の充実

- ・ものづくり人材のサポート拠点「地域ものづくり人材育成センター(仮称)」を設置し、企業の個別ニーズに対応するオーダーメイド型訓練等を推進

✓産業界との強固な連携

- ・企業OBや在職者を教員として招聘
- ・企業や産業界が参加した支援組織を設置

- 沼津技術専門校と清水技術専門校を統合し、短期大学校化（2校を1校化）
- 浜松技術専門校に設備技術科を新設



担当課 静岡県 経済産業部 職業能力開発課
TEL 054-221-2821 FAX 054-271-1979



表彰式典

6組合1企業
158人が
栄えある
受賞



▲謝辞を述べる山本純夫協同組合テクノランド細江理事長



▲記念コンサートの様子



▲県知事表彰受賞者・産業振興功労表彰

静岡県中央会は、二月四日、静岡市駿河区のホテルセンチュリー静岡で、令和元年度の表彰式典を開催した。

式典には、天野朗彦経済産業部長、鈴木利幸静岡県議会議長、谷直樹静岡労働局長をはじめ行政、産業支援機関の来賓と、中小企業の振興に寄与した功労者、組合の代表者ら約一四〇名が出席した。

諏訪部敏之会長は、「いつの時代も、これまでない技術を生み出し、新たな価値を創造してきたのは、人の知恵である。これからも「人の成長」が様々な付加価値を生み出し、企業を発展させる原動力となる。組合や企業において重要な役割を担う皆様の経験や知識、技術、ノウハウは、今後の成長の礎となる何ものにも代え難い財産である。引き続き、自身や家族のため、そして会社や産業のために、成長の歩みを止めることなく、それぞれの立場で活躍されることを期待したい」と挨拶した。

天野経済産業部長は、「労働力不足や生産性向上に向けた取り組みにより、中小企業の経営は大変苦慮している。県としても『富国有徳』の基本理念の基、中小企業が活発に活動を続けていけるよう強力に支援し、世界に誇ることができるふじのくにの実現に寄与していく。本日受賞された皆様にも豊かな経験と卓越した見識を活かし、ますます活躍されることを期待したい」と祝辞を述べた。

続いて鈴木県議会議長は、「県議会としても、地域に根差した中小企業に対する支援を積極的に続けていく。皆様においても、中小企業ならではの小回りの利く強みを活かし、企業間連携による積極的な事業展開に期待をする」と述べた。

受賞者を代表して協同組合テクノランド

▼県知事褒賞受賞者・組合功労者



▼県知事褒賞受賞者・優良組合



▼県知事褒賞受賞者・労務管理優良事業所



▼中央会会長表彰受賞者・組合優良職員



細江の山本純夫理事長は、「機動性・創造性に富み、挑戦意欲のある我々中小企業が、我が国経済活性化の原動力であることを肝に銘じ、組合、経営者、従業員一丸となり、輝かしい未来を築き上げるべく、毅然としてこの難局に立ち向かいたい」と謝辞を述べた。

また、表彰終了後には歌手の佐藤美奈子さん、演奏の稗田美央さんによる記念コンサートが行われ、祝いの席に花を添えた。受賞者・受賞組合は次のとおり(敬称略)。

県知事表彰・褒賞

●知事表彰 産業振興功労表彰

- 瀧 康晃
協同組合小糸製作所協働会 理事長
- 秋山勝勇
静岡県自動車車体整備協同組合 専務理事
- 杉本政博
静岡県わた寝具商工組合 理事長
- 尾坂 昇
静岡県中部建設業協同組合 理事長

●産業振興知事褒賞 組合功労者

- 竹村喜次
沼津設計監理協同組合 理事長
- 鳥居久保
企業組合針谷建築事務所 理事長
- 奥川理弘
焼津資源開発事業協同組合 理事長
- 山本純夫
協同組合テクノランド細江 理事長

●産業振興知事褒賞 優良組合

- アーキ・ユニティー設計事業協同組合
三島市 杉橋芳夫 理事長
- 伊豆エルピーガス協同組合
伊豆市 植松楯彦 理事長
- 静岡県中部生コンクリート協同組合
静岡市 稲葉卓二 理事長
- 静岡県自転車軽自動車商業協同組合
静岡市 栗田 晃 理事長

●組合優良職員

- 菊川工業団地協同組合
菊川市 笹井康直 理事長
- 袋井緑地維持管理協同組合
袋井市 阿隅謙二 理事長
- 労務管理優良事業所知事褒賞
メガロ化工株式会社
焼津市 久野泰嗣 代表取締役社長

静岡県中小企業団体中央会会長表彰

- 山口信雄 長泉工業団地協同組合 総務
三上あゆみ 三島蔦工業協同組合 事務局長
- 植田純次 静岡県東部貨物運送協同組合 事務局長
- 水野泰成 協同組合焼津水産加工センター 事務局長
- 北島 享 企業組合くれば 事務局長
- 望月浩正 静岡県貨物運送協同組合 総務課長
- 福田正義 協同組合GTネットワーク 事務局長
- 西尾繁昭 掛川建設業協同組合 専務理事兼事務局長
- 鈴木直美 浜北機械金属工業協同組合 事務局
- 永年勤続優良従業員
・勤続三五年以上の部 一五名
・勤続二五年以上の部 四〇名
・勤続一五年以上の部 七九名



「自己紹介」

令和二年一月六日より中央会に入会し、静岡県協同振興株式会社に出向となりました廣田一光（いっこう）と申します。

両祖父の名前から一字ずつ貰った自慢の名前です。覚えていただければ幸いです。

私は、前職で溶接材料を取扱う専門商社に勤めておりました。そこで、お客様の期待に応え信頼されることの大変さ、真摯に誠実な姿勢で臨むことの重要性を学びました。この教訓を肝に銘じ、協同振興においても業務に励みたいと思っています。

私生活では、趣味が映画鑑賞とボードゲームな為、体を動かす趣味を見つめるため様々なことに挑戦していきたいと考えています。

仕事においても積極的に取り組むことで自身の成長に繋がっていきたくと思っています。

入会して二ヶ月、全く知らない保険分野の勉強をしている毎日です。未熟な私ですが一日でも早くお客様や周囲の皆様のお役に立てるように日々精進して参りますので、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い致します。



静岡県協同振興株式会社
廣田 一光



今年に入って大変ショッキングなニュースが日本のみならず世界中を混乱させている。中国の武漢市で流行した「新型コロナウイルス」である。

この見えないウィルスは瞬く間に世界に拡がり、日本経済にも多くの悪影響を見せ始めた。

日常生活ではマスクが売り切れとなり入手するのが困難になった。また、多くの人が集まるイベントは延期や中止となり主催者は開催するか否かの決断に迫られた。

2月に入荷予定であった家電製品は入荷見込みがつかない事態と知人が漏らしていた。

本県でも感染者が確認され、有効な薬も見つかっていない状態である。

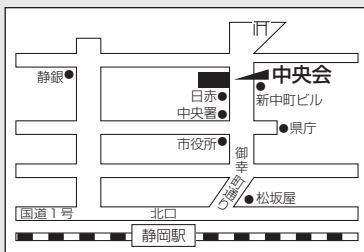
この見えないウィルスに対しては、自己防衛・自己責任による判断が求められている。

東京オリンピック・パラリンピックが半年を切るこの時期に開催を危ぶむ声も出てきている。

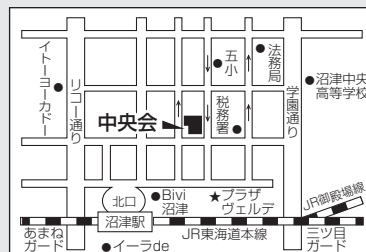
オリンピックを日本経済の起爆剤としたシナリオが崩れないことを願う。（近藤）

中小企業静岡3月号（通巻796号）

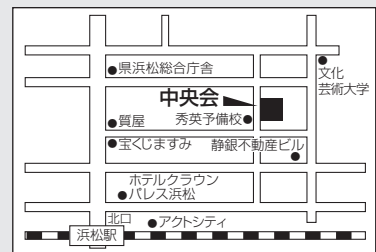
- 発行人／静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
 - 東部事務所 〒410-0046 沼津市米山町6番5号 TEL／055-926-8220 FAX／055-926-8230
 - 沼津商工会議所会館4階
 - 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198
 - 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス m-kondo@siz-sba.or.jp
- 皆様のご意見をお待ちしております。（TEL、FAX等でもお受け致します。）



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

富士山静岡空港からビジネス利用で行く!!



富士山静岡空港では、企業の出張等ビジネス利用を促進するため、**企業サポーターズクラブ**を創設し、航空運賃の支援を行っています!

1. 会員資格

日本国内の法人

※株式会社、有限会社、合同会社又は協同組合、
学校・医療法人、一般社団／一般財団、商工会議所等

2. 入会の条件

- ・ **入会金、年会費なし**

3. 会員特典 (令和元年度)

- ・ **ビジネスサポートキャンペーン**
出張利用で最大8,000円を支援します!
 - ① 出張等ビジネス目的で富士山静岡空港を利用した場合、
往復4,000円(片道の場合2,000円、1会員年間上限120,000円)を補助
 - ② **西部・東部地域**の企業会員様は、さらに**往復2,000円(片道1,000円)を加算**
 - ③ **国際線**での**トランジット**利用でさらに**往復2,000円(片道1,000円)を加算**



詳しくは、下記QRコードまたは「富士山静岡空港サポーターズクラブ」で検索
(<http://www.fsairport.com>)



ビジネスラウンジ「YOUR LOUNGE」



搭乗券と対象クレジット(※)があれば無料で利用!



ドリンクサービスやUSB全席完備など充実!



ターミナルビル2F / 6:40~

※詳しくは富士山静岡空港WEBサイトを御確認ください



1 **じっくり語らいゾーン**
やさしいデザインの椅子
対面座りで打合せ可能



2 **心躍る交流ゾーン**
グループや家族でも
利用可能なゆったり空間



ドリンクサーバー
(アルコール除き無料)



3 **しごと集中ゾーン**
素材色調を考慮した家具で
新たな発想をサポート



4 **リラックス深呼吸ゾーン**
パーソナル空間を提供する
くつろぎゾーン



全席USBポート&電源完備

従業員の
スキルアップ

現場の
課題解決

ポリテクセンター静岡は
企業を応援します！

人材確保の
情報提供

ものづくりに必要な専門知識および高度な技能・技術を習得する「能力開発セミナー」(2~5日程度)を随時開催しています。

貴社ニーズに即した、オーダーメイド型セミナーも承ります。

再就職を目指す求職者の方々に、機械系・電気系・居住系のハورتレーニング(6~7か月間)を実施しています。

生産現場を支える基盤人材として、技能・技術を習得した訓練生の求職者情報を企業へ提供しています。

企業が抱える課題や生産性向上に関する人材育成ニーズに対応したオーダーメイドで実施する「生産性向上支援訓練」と、IT技術の進展に対応するためのITリテラシーを習得する「IT活用力セミナー」を実施しています。

TEL:054-285-7184

TEL:054-285-7690

TEL:054-285-7153

人材育成・人材確保のご相談はポリテクセンター静岡へ！



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部
静岡職業能力開発促進センター

ポリテクセンター静岡
生産性向上人材育成支援センター

【所在地】〒422-8033 静岡市駿河区登呂3-1-35

ポリテクセンター静岡

検索

